

厚生文教委員会報告書

令和3年4月23日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年4月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナワクチン接種について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について	継続調査	—

<協議事項>

- 市議会に関するアンケート調査への回答について

<報告事項>

- 備前市長選挙及び備前市議会議員補欠選挙の選挙結果について（選挙管理委員会）
- マイナンバーカードの健康保険証利用について（保健課）
- 専決処分（介護保険条例の一部改正）について（介護福祉課）
- 子育て世帯生活支援特別給付金について（子育て支援課）
- 出産特別給付金について（子育て支援課）
- 新型コロナウイルス感染症対策等に対する補助事業について（市立病院）
- 片上高等学校入学者選抜と卒業生の進路状況について（学校教育課）
- 令和3年度備前市立学校児童生徒数・学級数について（学校教育課）
- 令和3年度入園状況等（保育士配置基準含む）について（幼児教育課）
- 第4回谷三三五記念陸上競技大会について（社会教育課）
- 女子野球チーム名公募（一般）について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市民生活部、保健福祉部外の報告事項	3
閉会中の継続調査事件	9
1. 健康管理について	9
教育部の報告事項	17
閉会中の継続調査事件	20
2. 教育行政について	20
市議会に関するアンケートへの回答について	29
閉会	30

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年4月23日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後0時06分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川 茂
		森本洋子		山本 成
		青山孝樹		藪内 靖
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課長	杉田和也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長	森 優
	介護福祉課長	竹林伊久磨	子育て支援課長	中野智子
	教育部長	大岩伸喜	教育振興課長	國光裕一郎
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	竹林幸作
	社会教育課長	竹林幸作		
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	尾崎嘉代
	吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、厚生部門と文教部門の2つの部門に分けて委員会を開催いたします。

それでは初めに、市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。本日は新年度最初の委員会となりますので、各部長から異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○河井保健福祉部長 4月の人事異動によりまして、保健福祉部長を拝命しております河井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮でございますけれども、近年では総務部門に長いこと在籍しておりまして、保健福祉部門は12年ぶりということでございます。力不足な点はございますが、各課長とそれ以下の職員とともに力を合わせまして備前市の保健福祉行政の向上に努めてまいりたいと思っております。

それでは、部内の体制、それと人事異動によりまして異動のありました課長を私のほうから紹介させていただきます。

社会福祉課長の行正、子育て支援課長の中野、地域福祉連携課長の江見につきましては異動がございません。保健課長の森につきましては異動はございませんが、保健福祉部の次長という形で昇格をしております。

今回異動がございましたのは、介護福祉課長の竹林でございます。

○竹林介護福祉課長 介護福祉課の竹林でございます。初めて尽くしですので至らない部分があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○河井保健福祉部長 以上、保健福祉部の新体制でございます。このメンバーで1年間、しっかりと精いっぱい業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱山病院総括事務長 それでは、病院事業関係の4月1日付の人事異動に伴います説明員の御紹介をさせていただきます。

吉永病院から異動し、備前病院兼ねて備前さつき苑の事務長をします尾崎でございます。

○尾崎備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 尾崎です。昨年度は、吉永病院で皆さんにお世話になりました。今年度から備前病院とさつき苑を兼ねてということで、皆様のお力添えをいただきながら何とか頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○濱山病院総括事務長 次に、吉永病院事務長の藤澤でございます。

○藤澤吉永病院事務長 吉永病院の事務部事務長をさせていただくことになりました藤澤と申します。なかなかコロナウイルスの収束も見通せない中ではありますが、最善を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 引き続きまして、総括事務長を兼ねて日生病院事務長

をします濱山です。1年間よろしく申し上げます。

○中西委員長 次に、厚生文教委員会の紹介をいたします。

厚生文教委員長を務めさせていただきます中西でございます。よろしくお願いいたします。

○西上副委員長 副委員長の西上です。よろしくお願い申し上げます。

○青山委員 委員の青山です。よろしくお願い申し上げます。

○藪内委員 委員の藪内です。よろしくお願い申し上げます。

○山本委員 委員の山本です。よろしくお願い申し上げます。

○立川委員 委員をやっております立川です。よろしくお願い申し上げます。

○森本委員 おはようございます。同じく森本です。よろしくお願いいたします。

○星野委員 おはようございます。星野です。よろしくお願い申し上げます。

***** 市民生活部、保健福祉部外の報告事項 *****

○中西委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

レジュメに沿って、各課より順次御報告を願います。

○杉田市民課長 それでは、選挙管理委員会より令和3年4月11日執行の備前市長選挙、備前市議会議員補欠選挙の結果について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

まず、備前市長選挙の投票者数、投票率につきましては区分ごとに2段に分かれておりますが、上段が今回の選挙結果で、下段が前回の平成29年4月9日の選挙結果となります。投票率は備前地区で57.95%となり、前回の58.74%と比較しますと0.79%下回りました。同じく日生地区では3.84%の減、吉永地区では1.77%の増となり、全体では今回が59.96%となり、前回の61.07%と比較しますと1.11%の減となりました。

次に、投票者のうち期日前投票の投票者数についてですが、市役所本庁では3,364人となり、前回の3,175人と比較しますと189人の増となりました。同じく日生総合支所では79人の減、吉永総合支所では118人の増となり、全体では今回が6,627人となり、前回の6,399人と比較しますと228人の増となりました。

なお、全投票者数に対する期日前投票者数の占める割合については今回が38.61%となり、前回の34.36%と比較しますと4.25%の増となりました。

その右側には、過去の投票率を掲載しておりますが、残念ながら今回の投票率59.96%は平成25年の57.76%に次ぐ合併後では2番目の低さとなりました。

開票結果につきましては、田原候補が7,729票、木村候補が789票、吉村候補が8,331票となり、得票総数は1万6,849票となりました。

次に、無効投票数が318票ございました。

なお、その右にあるその他2票と不受理1件につきましては、後ほど御説明させていただきます。

別紙になりますが、次に備前市議会議員補欠選挙の投票者数、投票率につきましては市長選挙とほぼ同じでありますので、後ほど御覧ください。

補欠選挙と一般選挙の違いもありますが、ほとんどが前回を下回っています。

開票結果につきましては、山本候補が6, 298票、森候補が4, 377票、内田候補が5, 171票となり、得票総数は1万5, 846票となりました。

次に、無効投票数が1, 316票、持ち帰り1票は本庁での期日前投票におけるもの、その他2票、不受理1件となっております。

このその他2票についてですが、市長選、市議補選ともに同じ内容となります。うち1票が3月末に市外へ転出して投票権のない者に投票をさせてしまったもので、その概要につきましては20代男性の方で3月29日に市外転出により投票権を失いましたが、この時点では既に投票所入場券は印刷送付済みとなっていたことから、投票日当日は家族とともに入場券を持参して投票したものです。投票後に選挙人名簿に転出の記載があることに気づいたので、結果としてこの投票は有効投票として取り扱われております。もう一票が期日前投票の投票記録のある者に当日投票をさせてしまった二重交付によるもので、その概要は50代男性の方で入場券は忘れたとの申出を受けて本人確認の上、当日投票させてしまったもので、投票後に選挙人名簿に期日前投票済みの記載があることに気づいたものです。これらについては、捜査機関による調査が行われているところです。

次に、不受理1件についてですが、こちらは市内の高齢者施設で行われた不在者投票において不在者投票請求後に入院のため不在となった請求者の投票用紙を不在者投票として請求していなかった別の市内在住の入所者が使用したもので、所定の手続が行われていないこと、またこの別の入所者は備前市への3か月以上の居住要件も満たしておりませんでした。不在者投票は個人ごとに封筒に入れられて送付されてきますので、当該投票は指定投票所の投票管理者及び開票管理者により不受理の決定がなされ、選挙結果に含まれておりません。また、今回の選挙事務では立候補者に交付するビラの証紙の番号を取り違えるといったミスもありました。御承知のとおり立候補受付では抽せんにより候補者ごとに届出受理番号を決定しますが、市長選挙の資材交付の際に木村候補と吉村候補のビラ証紙の番号を取り違えて交付してしまいました。事務局で調べた結果、候補者ごとに異なる番号を付して交付していれば問題ないとしましたが、事務局のミスにより関係者の皆様に御迷惑をかけることとなってしまいました。

以上、今回の選挙では事務処理の誤りが目立つ選挙となってしまいました。関係者の皆様をはじめ多くの方に深くおわび申し上げますとともに、再発防止に向けては他市町村の取組を参考にすることや投開票に関わる各責任者の意見を聞いて事務の改善につなげてまいります。ミスが起きたことを真摯に受け止め、個人の問題にするのではなく誰もが再発防止に向けて知識と意識を持つことが必要であり、選挙事務の指導教育も進めてまいります。このたびは申し訳ございませんでした。

○森保健課長 保健課からマイナンバーカードの健康保険証利用について御報告させていただきます。

3月4日からプレ運用として実施し、3月下旬から本格運用開始を予定していたマイナンバーカードの健康保険証としての利用については、システムの安定性や加入者データの正確性に課題がある事例が把握されたことから、プレ運用を継続し10月末までに本格運用を開始するようスケジュールを変更する方針が国から示されております。本格運用開始の具体的な日程等は、決定し次第示すということとされております。マイナンバーカードの被保険者証としての利用の広報啓発につきましては、8月の国民健康保険更新時に新しい被保険者証に案内を同封する予定としております。また、「広報びぜん」等でも行っていきたいと考えております。市のホームページのほうでは、既に御案内をしております。また、マイナンバーカード取得後のマイナポータルの設定、被保険者証としての登録については、本庁保健課の窓口のほうでサポートをする体制を今取っております。

○竹林介護福祉課長 介護福祉課から備前市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分について報告いたします。

今回の専決処分は、令和2年6月の条例改正で整備しました新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があった場合の介護保険料の減免規定について令和3年3月12日付厚生労働省事務連絡によりまして令和3年度においても4月1日から令和4年3月31日までの期間に行った減免について財政支援が実施されることとなりましたので、それに伴い備前市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定につきまして3月31日に専決処分とさせていただいたものです。次の議会で報告議案として提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○中野子育て支援課長 子育て支援課から2点、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び出産特別給付金について御報告いたします。

1点目、子育て世帯生活支援特別給付金について、資料を御参照ください。

これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から新たに給付金の支給が実施されるもので、費用は全額国の負担となっており、まず独り親世帯分の給付が先行して実施されます。こちらの対象は、主に令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方で、支給額は児童1人につき5万円です。この対象者には国の方針により速やかに支給をとのことでありますので、手続は申請不要として5月中に振込ができるよう準備しております。そのため予算については流用での対応とし、次の議会において補正予算を計上させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、独り親以外の子育て世帯への給付については、スケジュール等国において具体的な制度設計は調整中とのことでありますので、詳細が決まりましたら御報告させていただきます。

次に2点目、こちらは資料がございませんが、出産特別給付金についてでございます。

今年度に入り、対象となる4月1日生まれのお子さんについて1件届出がございました。支給

については流用での対応とし、さきの特別給付金と併せ次の議会にて補正予算を計上させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○濱山病院総括事務長 それでは、病院事業から1件御報告させていただきます。

お手元に配付させていただいております令和2年度新型コロナウイルス感染症対策等に対する補助事業の資料を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う利用機関などに対しまして感染防止対策や診療体制の確保、またインフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療や検査体制の確保並びに休日の電話相談業務の体制整備に要した費用など多岐にわたって支援事業がありました。3病院並びにさつき苑において対象となり得る支援策について精査を行い、国や岡山県に対しまして令和2年度末で備前病院が8,870万6,073円、日生病院が1,811万8,500円、吉永病院が4,898万6,312円、さつき苑ほか1,088万9,430円の補助申請を行っているところでございます。

○中西委員長 御説明いただいた報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 選挙結果の件で課長から事務処理ミスもありましたということでおわびもあつたんですが、この事務処理ミスというのはどの程度、例えばチェックミスであつたりとか、何かそういったところで目に見えるどういうミスがあつたのか、後学のために教えてください。

○杉田市民課長 ミスにつきましては、選挙人名簿についてチェックが十分なされていなかったということがありますが、これにつきましては私ども選挙管理委員会による職員への選挙事務についての指導教育が十分でなかったことが大きな要因であろうかと思っております。特に選挙事務に慣れていない若手職員への指導教育について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

○立川委員 チェックミスということなんですけど、お尋ねしたいのは、まだ紙ベースというか、アナログでやってらっしゃるんですか。それとも、もうデジタルで、データの消去とかチェックとか、現状はどうなんでしょうか。

○杉田市民課長 当日投票につきましては、以前と同じように紙ベースで選挙事務を行っております。期日前投票につきましては通信回線で結ばれておりますので、パソコンで事務を行っております。

○立川委員 よく分かりました。デジタルと紙ベースのミスマッチ的なことが原因かなという気はします。極力今おっしゃったように皆さん方ができるように、例えば私が入ってできるようなデジタルの整備のほうがいいように思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。もう教育だけで済まされるんでしょうか。

○杉田市民課長 当日投票につきましては、市内30か所で行われておりましたが、ほとんどが自治公民館とかそういったところが多いもので通信回線で結ぶことが現状ではできません。したがって、現状では紙ベースで行っているというのがあろうかと思っております。

○立川委員 現状を聞いているんじゃないなくて、今W i - F iや4 Gでも5 Gでもできるようになると思うんですけど、その方向性ですよ、できないからもう紙ベースとデータベース、いわゆるI T関係のデータと両立さすんですという考え方なのか、それともそういうデジタル化を推進していったって、変な話ですけどミスのないような処理をしていく方向なのか、その方向性だけ教えてください。

○杉田市民課長 デジタル化について知識があまりないので、関係者の方に尋ねてみながら調査研究してまいりたいと思っております。

○立川委員 続けてなんですが、マイナンバーカードの健康保険証ですね、これ私も早くから課長にお願いをしていたんですが、国のほうが脆弱なシステムということで10月末の運用予定ということで、これは間違いないんでしょうか。

○森保健課長 今のところの国の発表では、10月からの活用を目指すということで聞いております。

○立川委員 一部各自治体のデータ等、保険証番号とか、それと保険証を管理しているところ、県、国のデータと一致しなかったというようなこともちょっとお聞きはしとんですが、備前市のデータとしてはもう間違いないデータを送ったという解釈でよろしいんでしょうか。

○森保健課長 国保とか後期ではそういうミスマッチというか、それは発生していないと聞いております。ほかの医療保険の関係で、個人番号に誤りがあったとかというようなことが発生したと聞いております。

○立川委員 その次の低所得の子育て世帯に対する生活支援でお尋ねをしたいんですが、先般御相談申し上げたんですけど、独り親世帯ですね、私御相談申し上げたのはお父さんと娘さんの世帯でした。現状児童扶養手当をもらっているんですが、その児童手当の支給要件に、保護者の方が生活を共にしておられる、それと8月でしたっけ、面談をして意思確認をすると、その2項があつて、それができない事情があつた場合に児童扶養手当はつきませんと、ついては娘さん1人路頭に迷うというふうな、そういうシステムになっていると思うんですけど、今回のこの独り親世帯の世帯生活支援特別給付金はそういう方でも該当はしないんでしょうか。

○中野子育て支援課長 今のお話ですとお父様がこの基準となる対象となる児童扶養手当の対象者となっているかなっていないかということだけで判定をしますので、その状況がどういうふうになるかということで、この独り親世帯分の給付が決まってくると思われま。

ただ、特別給付金のことだけではなくて独り親世帯としてどういうふうなことができるか、どういう支援ができるかということは、例えばそういう方がいらっしゃいましたらお話をしっかり聞いて何か支援できる方法がないかということもしっかり担当で考えていきたいと思います。

○立川委員 ちょっとお話をしたのは、児童扶養手当の要件にそぐわないケースが出てきたと、じゃ、残された娘さん1人どうするんですかということで御相談申し上げたんですけど、今の制度では救うところがありませんという回答でしたね。方法とすれば祖父母さんがその子を養育す

ると、ところが祖父母さんの年収にもよりますよというようなことで、結果的には市のほうではそういう援助策がないと、もう児童相談所行きなさいというふうなことしか現状はないみたいなんですけど、そういった例というのは本当に高校生の女の子が一人残されちゃって何とか応援する方法ができないものかなということで御相談申し上げたんですけど、そういったことも今回児童扶手当の支給を受けてない人も該当になるという解釈でいいんでしょうかね。対象者②にそう書いてあるんですけど、いいんですか。

○中野子育て支援課長 対象の資料②番というものは、独り親ということで児童扶養手当の支給の対象ではあるけれども、年金等の所得判定によって一部停止であったり全部停止であったりしている方についてということになります。

○立川委員 このケースですと、今おっしゃったように年金を受けて一部停止になっていることが要因で支給がストップされている方の該当ということですね。ということになってくると、児童扶養手当の支給がさっき最初に申し上げた2つの要件に合致しないと、同居して監護っていうんですか、それと面接に来られない、この要件でストップした場合には全くこういう手当にもう該当しないという解釈でよろしいんでしょうか。この補助金ですよ。

○中野子育て支援課長 この給付金については、もともとその児童扶養手当というものが関係してくると思うんですけども、そのお子さんを監護する、養護、養って育てるということで、そもそもそのところで同居または仕送り等で面倒を見るというか、育てるお世話をできていないというものに対しては、そもそもが対象とは確かになっておりません。

ただ、委員のおっしゃいますように、実際に急な御事情で子供が1人になりましたというときに、ただおっしゃいますように何もできませんというのではなくて、その方について遠縁の方とかおじいちゃん、おばあちゃんがおられるとか、そういう状況でその子がきちんと育ていけるような支援の方法を考えた上で、児童扶養手当にしても、この特別給付金のことにしても考えたいと思っていますので、実際お話もきちんと聞かせていただいておりますし、できることはさせていただきますたいと思っています。

○立川委員 ありがとうございます。そういったケースも考えていただきたいなど、お話の中では、もう市の今の施策では残念ながらありませんねということでしたよね。相談も、そういうことでしたらもう児相へ行ってくださいと、児相へ行くの、県のほうへ行くのという、児童相談所ですよ。市のほうでは子育て、独り親世帯応援しますと言っているの、何か欲しいなということでお願いをしときます。そういうケースがあったら、ぜひ親身になって御相談受けたいなと思います。

○中西委員長 ほかにありませんでしょうか、今までの報告事項について。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては、退席いただいて結構でございます。御苦労さまでした。

***** 健康管理についての調査研究 *****

続きまして、健康管理についての調査研究を行います。

新型コロナワクチン接種についてを議題といたします。

○森保健課長 私から新型コロナワクチン接種について御説明いたします。

まず、ワクチンの供給量などについて、流動的なことから実施については変更となる可能性があることを最初に申し上げておきたいと思います。

お手元の新型コロナウイルスワクチン住民接種についての資料を御覧ください。

1枚はぐっていただきまして、接種対象者スケジュールのページを御覧ください。

医療従事者等への接種につきましては、3月17日から始まっており、6月1週目をめどに完了する見込みとなっております。4月20日から高齢者施設等への入所者、従事者に対して接種を開始しております。6月中旬には完了したいと考えております。65歳以上の高齢者の方への接種については、対象者の方に昨日接種券を送付しております。4月中には順次到着するのではないかと考えております。県下一斉に5月10日から予約を開始し、5月17日から接種開始となります。

次に、次のページの個別接種に係る全県共同体制についてですが、岡山県独自の体制といたしまして県内の接種医療機関であれば市町村を越えて接種できるような体制となっております。

次に、1枚はぐっていただきまして、個別接種体制5月（備前市）を御覧ください。

基本型接種施設についてでございますが、当初市立3病院が基本型接種施設になると御報告しておりましたが、市役所が基本型となりワクチンの配給を当面は行うこととなりました。理由といたしましては、医療従事者等の接種のスキームで協力型接種施設となっている市立3病院及び草加病院は、医療従事者等の接種が終わらないと一般接種の基本型接種施設になれないというようなことが分かりまして、こういうような形になりました。6月に終了予定の医療従事者の接種の状況を見ながら、市立3病院に順次変更をお願いしていきたいと考えております。最終的には、市立3病院に基本型接種施設になっていただくよう考えております。

次に、また別で配付しております緑色の封筒、それから新型コロナワクチン接種の御案内、それから接種券、それから予診票、説明書でございますが、この4種類のを封筒に詰めて発送をしております。

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種の御案内を御覧ください。

5月17日から県下一斉ということで、県内の接種医療機関でワクチン接種が可能となりますということで書いております。また、接種は強制ではありません。個人の努力義務というようなことで示されております。市といたしましては、受けてくださいというようなお願いのスタンスで啓発していきたいと考えております。接種するまでの流れなんですけど、高齢の方なので治療

中であるとか服薬中の方も多いかと思うんですけども、まずかかりつけ医の先生に御相談をしていただきまして、接種自体をするかどうかということをもまずは決めていただきたいと考えております。それで、5月10日から予約を開始します。実際ワクチンを打つ接種に医療機関に行く場合には、持ち物といたしましてお配りしております接種券、予診票、それに加えまして本人が確認できる書類を持って医療機関に接種に行っていただきたいということです。それから、この予防接種が肩の割と上のほうの筋肉へ打つというようなことで、肩の出しやすい服装で必ず行っていただきたいと考えております。それから、このワクチンについては2回接種いたします。3週間後に2回目をということになっておりまして、1回目の接種から3週間後の同じ曜日というようなことで目安にさせていただけたらと思います。

はぐっていただきまして、予約方法について少し詳しく大きく示しております。

予約開始は5月10日ということで、医療機関によって予約の方法が異なっているというような状況になっております。まずは、1つ目の方法としては、直接接種医療機関に電話をして予約を取る。それから、2つ目の方法としては、市のコールセンターへ電話をいただいて予約を取る。それから、3つ目の方法として、ラインとかウェブで予約を取るというようなことになると思います。また、開始当初につきましては、まだワクチンの供給量が少ないため予約枠がどうしても限られてしまうことになってしまいます。そういうことで、予約が混み合うことが予想されますが、6月以降についてはもう安定的にワクチンが供給されるというて聞いておりますので、そう接種の枠も増えていくんではないかと思っております。

それから、ワクチン接種については、全額国の負担ということで無料でございます。市町村などからワクチン接種のために金銭や個人情報などを電話で聞き取るとか、そういうことを求めるということはありませんので御注意をしてくださいというようなことも少し入れております。

それから、右側には市内の接種医療機関一覧を載せております。この医療機関と右のほうへ予約方法ということで1から3番でそれぞれ医療機関の事情によりまして、この3つの方法、それぞれ選択していただいております。

もう一枚、一番裏になります。

新型コロナワクチンの副反応についてということで、医療従事者の方が打たれているということで、いろいろお話を聞いたりはしているんですけども、1回目はあまり症状がないようなんですけども、2回目を受けた後に熱が出たりとかというようなことが起こるというのを聞いております。そういう症状が出たら、免疫反応の現れと考えられますので、きちんと免疫ができている証拠とも言えます。通常は、数日以内に回復すると聞いております。御心配な場合には、かかりつけ医に御相談をしていただけたらと思っております。

それから次に、接種券があります。実際はもう少し分厚い紙になっておりまして、ここの接種券のところがシールになっています。もう一枚に新型コロナワクチン接種の予診票というのがあるとと思うんですけど、これ接種をいたしましたら医療機関のほうでこの接種券のシール剥がして

右肩のところへ張ってくれるというようなことになっております。実際予約をして医療機関に行くときには、この予診票の中身について記入をできるだけしておいていただき、あとはもうそのまま持って行っていただきたいと思っております。

それから、あともう一枚、この新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書をつけておりますが、これについてはファイザー社が作ったものをそのまま入れております。一応問診の中で説明書を読んだかというような問いがあるということから、これを入れなさいということで同封させていただいております。

それから、接種に関する案内についてはホームページ、それから次の「広報びぜん」等でお知らせしていきたいと考えております。それから、高齢者や要介護者、認知症の方への案内につきましては、民生委員児童委員協議会や介護福祉課の協力を得ながら進めていきたいと思っております。民生委員児童委員協議会の役員会やケアマネジャーの集いに参加して、接種についての説明等は行っております。また、包括支援センターの職員にサロンや個別訪問など的高齢者と接する機会を捉えて、高齢者への説明と相談対応の依頼をしております。また、認知症等で接種の判断ができない方につきましては、御家族の方であるとか後見人の方などの判断で、どうしても接種の可否を決めることになるのではないかと考えております。また、メールやファクスでの予約相談も対応をいたしております。先ほど申し上げましたけど、副反応の件なんですけど、副反応の相談については、まずかかりつけ医に御相談をさせていただいて、専門的な話、内容になると県が設置する岡山県新型コロナウイルスワクチン専門相談センターにも御相談できる体制となっております。

○**中西委員長** 説明が終わりましたが、皆さんから質疑はございませんでしょうか。

○**青山委員** 新型コロナウイルスワクチン住民接種についてというペーパーの1枚はぐって個別接種に係る全県共同体制についてというところなんですけど、岡山県独自の体制として県内の接種医療機関であれば市町村を越えて接種できるというふうにあるんですけど、例えば備前市であれば赤穂市民病院、中央病院があると思うんですけど、定住自立圏ですかね、そういったようなところでの関連施設というのはどんなんでしょうか。

○**森保健課長** 県を越えてというところはなかなか難しくてというか、できていないです。岡山県内だけということがございます。基本的には、もう各市町村でしなさいというのが国のやり方ということがありまして、岡山県はそれを県内で何とか打ちやすいようにしようということ県内の独自の体制ということになっておりまして、委員さん言われる赤穂市なんかとはいろいろ利便性の面はあるんですけど、兵庫県とはそういうことはできないということになっております。

○**青山委員** そういうふうな連携の相談はなされていないんですか。

○**森保健課長** 隣の赤穂市とはしておりません。

○**立川委員** コロナワクチンについては大変御苦労だと思いますが、現状は医療従事者、高齢者施設等の入所者に始まっているんですけど、どのぐらいの接種率なんでしょうか。

○森保健課長 さつき苑と大ヶ池荘は、もう始まっております。ほかの施設につきましては、それぞれ施設で嘱託医などがありますので、まず早めにそこと御調整をしていただいて、打ってくださいというような依頼をしております。

それから、医療従事者につきましては、備前病院とさつき苑の職員のみ今済んでいるというような状況です。

○立川委員 大変スピード感のある回答ありがとうございました。といいますのが、5月17日から65歳以上の高齢者を始めるわけでしょう。ところが、医療従事者その他も6月末までかかりますよという予定じゃないですか。5月17日に仮に打てる人が来た、打つほうのナースであったりドクターであったりがワクチン接種していないですよという人に打ってもらう可能性が高いわけですよね。これって何か釈然としないものがあるんですけど、その辺はどう考えてらっしゃるのでしょうか。ワクチン打ってもらうほうは打ってもらうけど、打つほうの先生や看護師さんは打ってないですよという状況が生まれる可能性が、今のお話聞くとかなり高いじゃないですか。その辺の考え方はどうなんですかね。

○森保健課長 立川委員が言われるとおりでございます。今週の月曜日に医師会の会員様と説明会をさせていただいたときに、そういうことは当然起こることなんですからけれども、先生方の接種を早く進めていかないといけないというようなことで、自分が2回目を終わってなくても接種業務をしていただけないという話をいただいております。委員さんが言われるように、打つほうも打っていただけるほうも不安はあるのかと思いますけれども、今の状況はこういうような状況で、その状況の中で対応していただくというような話になって進めていっております。

○立川委員 ぜひ進めてあげてください。打ってもらうほうも不安じゃないですか。打つ先生もドクターもナースも、ワクチン打っていないですよ。何か不安を感じるお年寄りが多いと思います。その辺できるだけ早く医療従事者のほうにお願いできるように、玉が来ればそっちに使うと、5月17日には全部というわけにはいきませんが、安心を欲しいなと思います。それに伴って、基本形の接種施設を備前市役所にとということの御説明だったんですが、この市役所でされる場合、大変だと思います、受付から予診票のあれから、このときにはそのワクチンを打った医療従事者が対応してくれるという解釈でよろしいのでしょうか。

○森保健課長 基本型接種施設ということで、この市役所にディープフリーザーを置いてワクチンとあと注射のシリンジとか針の管理をするんですけども、これについてはもううちの課のほうで対応していかないといけないのかなと思っておりまして、ワクチンが県から市のほうへ来ると、うちディープフリーザーがありますので、そこへ保管をしておきます。各医療機関から発注があった数だけそこから取り出して医療機関に配送するというような、中間地点的な役割をすることになっておりまして、その配送につきましても業者へ委託して配送するというような形になるということになります。

○立川委員 基本形接種施設備前市役所と書いてありましたので、そのストック場所だけなの

か、それともここで打つのかということで、私はこういう施設と書いとるから打ってくださるのかなという解釈でしたんで、そこの医療従事者、ナース、ドクターはぜひしといていただきたいなと思って言ったんですが、ここでは直接接種はしないんですか。

○森保健課長 一応呼び方としては、もうこういう基本型接種施設というような呼び方なんですけれども、先ほど申しあげましたようにワクチンを一度受け取る場所という形になります。当然これが医療機関になれば、医療機関でも接種していただけるというようなことにはなります。

○立川委員 ということは、基本型の接種施設備前市役所とありますが、ここでは予防接種の実施はしませんよという解釈でよろしいわけですね。それと、サテライト型の接種施設ではさっきおっしゃいました市立3病院もまだ済んでないということだったんであれですけど、こう書かれている施設では予防接種を打ってくださるという解釈でよろしいんですか。

○森保健課長 お見込みのとおりでございます。

○立川委員 よろしくお願ひします。それと、接種の御案内を見させていただいたら、今これで郵送していますよ、10日から予約ですよ、先ほどおっしゃったように十分な量がなければどうするんですか。多分、予約の電話は鳴りっ放しで出られないと、よその見たり聞いたりしてみますと用意ドンでおじいちゃん1人のために娘から孫からみんな電話機持ってと、取れたよとか、取れなかったよとかという話があるんですが、予約は先着順でされるんでしょうか。備前市としてはどう考えてらっしゃるんでしょうか。コールセンター、ホームページでも着いた順番、その辺はどうされるんでしょう。

○森保健課長 備前市の場合も、先着順では考えております。

ただ、これはお願いになるんですけど、どうしてもワクチンの供給量が最初は少ないということで、どうしても市民の方に御迷惑かけるようなことになるかとは思っております。なので、6月以降についてゆっくりと言ったらおかしいですけど、そのあたりも含めて予約枠等を設定して対応していくしかないのかなと思っております。どうしても5月17日の当初は殺到するのかもしれませんが、ワクチンの量の関係でどうしても御迷惑をかけることになるのではないかと考えております。

○立川委員 大変苦しいお話で、当初おっしゃいましたように物が入らなかつたら変更の可能性がありますよと、大変よく分かるんですけど、今おっしゃったように5月10日から受付はゴルフ場のエントリーと一緒に先着順ですよと、当たらない場合のほうが多いですよと、そういうアナウンスはしといたほうがいいんじゃないですかね。後々かけたのに出んかったとかということでも要らんことでホームページも多分、炎上することはないでしょうけど、おっしゃったとおりに十分な量がないわけですから、その辺何か混雑が起きないような手段とか、攻防を考えられたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森保健課長 できる限りそのあたりの状況が予想されるというようなことを広報からホームページ、それから今回お配りしております2ページ目のあたりも、もうちょっと目立てばよかった

のかなと思うんですけども、宣伝というか、広報させていただいております。なるべく市民の方に御迷惑かからないような対応をしたいと考えておりますので、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

○立川委員 遠慮しないで、もうちょっと控えてくださいということをおっしゃりたいと思いますよ。そうでないと余計混乱します。さっき言いましたように電話したけど孫を入れて3人か4人で電話したけど取れなかったよとか、そんな話が出てくると残念じゃないですか。おっしゃるとおり量が限られていますと、十分なことできないかも分かりませんというのを先におっしゃるほうが良いような気がするんで、それをお願いいたします。

それともう一点は、実はこのコロナワクチンの予約ですよ、各自されるんでしょうけど、その医療機関で備前病院さんでも結構ですわ、そこに診察券、カルテ等がなければ予約が受けられないんでしょうか。その辺のシステムはどうされるんでしょう。

○森保健課長 この予防接種につきましては、接種券を持参いただければ、接種医療機関であれば受けられるというようなことになっております。

○立川委員 じゃ、飛び込みで一目さんで行っても、ここに書いてある病院でしたら診察券持っていけばしてくれると。病院窓口はそれを受けますか。普通診察券とかカルテがある人を優先してくださいと言うんじゃないですかね。

○尾崎備前病院事務長 どの予防接種でも同じなんですけど、当然一目さんと言われる方でも病院のほうはきちんと接種券、予診票を持ってきていただければお受けすることはできますので、御安心いただければと思います。

○立川委員 ありがとうございます。一部うちの患者さんじゃないからということでお断りした例も聞いておりますので、ちょっと心配になりましたお尋ねをしてみました。ということは、先ほどからのお話でもかかりつけ医というのが出てくるんで、あっ、自分が診察券持ったところ、もしくはカルテのあるところでないといかんのかなという気になるお年寄りが私の身近でもおられたんで、いや、そりゃ大丈夫でしょうと、そりゃ感情であんたいつつもよその店行きよんやから、そんなときだけうち来んとしてという感情はあるかも分かりませんが、一応受入れはできますよということでお話ししたんですけど、その確認でよろしいですね。それも広報されたらどうでしょう。

○森保健課長 まず、予約を公表というか、取れるような形にしておりますような医療機関は、もうそのままいわゆる飛び込みで予約を取って接種をしていただけるということでございます。そのあたりも、広報のほうはもう原稿が締まっておりますので、ホームページ等で広報できる形を考えたいと思います。

○中西委員長 病院のほうは、それでよろしいですか。ここの予約はコールセンターでということになっておりますから、さっき言われた受診券を直接持ってきても受けますよという話がありましたけども、そのことも含めて。

○尾崎備前病院事務長 3病院の場合は病院のほうでは直接予約は受付をしておりませんので、コールセンターで予約をしていただいた上で受診票と予診票を持ってきていただければ受けさせていただきます。

○立川委員 ホームページとか不安になる方が結構おられるので、私はあそこに行ったことないんやけどというようなところがありますので、今回これだけのサテライトの病院上げてらっしゃるんで不安に思っているんですよ。だから、今尾崎事務長がお答えいただいたように受付と予診票とそれから受診券、接種券持ってきていただいたらオーケーですよと、これを広報してあげてほしいなというお願いやったんです。どうせ5月17日からは数人しかできないでしょうから、今後に向けて、ぜひ近く、例えばお子さんとかいらっしゃった、その近所の病院でもできるのよということでガイドしてほしいんで、これはお願いをしておきます。大変でしょうけど、よろしくお願いします。

○西上副委員長 スケジュールというところで戻っていただきまして、この対象者4番の基礎疾患、またそのほかの方々が同じ接種券の発送ということで、先ほどの話にもワクチンの量は関係するんだということなんでしょうけれども、基礎疾患の方もいろんな症状があるわけでしょうから、重たい人はちょっと早めに受けられるような、そういうような考え方というのはないんでしょうか。

○森保健課長 今国のほうでこういう接種順位を決められておりまして、65歳以下の方で基礎疾患等がある方が65歳以下の中ではまず優先であるというようなことで示されております。

ただ、それについて具体的にどういう方法で基礎疾患のある方を優先に持っていくのかというようなことを、まだ国のほうからお示しができないということでございます。私どもも、その65歳以下の64歳以下の方で基礎疾患等がある方が優先だというのは分かっておるんですけども、それをどういうふうに出すとか、選り出して先に打てる仕組みをどういうふうにするのかというのが私どもも今疑問となっておりますのでございます。それについては、県なりにいろんな情報を提供するようなことでお願いして、またお知らせできればと思っております。

○星野委員 まず、医療従事者への接種が今備前病院とさつき苑のみということなんですけど、その他の市立病院についてはどのようになったんですか。供給量は全然間に合っていないんでしょうか。

○濱山病院総括事務長 日生病院と吉永病院につきましては、1回目は来週の4月27、28、30日に予定しております。2回目を3週間後の5月18、19、21の予定で今準備を進めています。

○星野委員 いや、もう一個病院があるんですが。

○中西委員長 吉永と日生は一緒なんよね。もう備前病院は終わっているから。

○星野委員 接種率というのは、どれぐらいになっているんでしょうか。

○尾崎備前病院事務長 備前病院とさつき苑の場合になりますけど、ほぼ95%で、やはりこれ

は個人の自己判断になりますので、どうしても打ちたくないと言われる方も中にはいらっしゃるということはどうしても出てきますので、でもなるべく打っていただくようにということでは、皆さんにはお伝えはしております。

○**星野委員** その他の民間の医療機関等の接種状況というのは、市のほうでは把握されているのでしょうか。

○**森保健課長** すみません。医療従事者等への接種につきましては、県の主導でやっているというところがございます。具体的な数字については、市のほうでは把握しておりません。

○**星野委員** そういった情報というのは、市のほうには全く下りてこないような体制が今後も続いていくのでしょうか。何か情報共有とかという点で、全く県と市は医療従事者等についてはできていないものなのでしょうか。

○**森保健課長** 県のほうからは数字はいただいてないんですけど、市立病院さんに情報を聞きながらというところにはなってきます。あと医療従事者等で県のほうから依頼があったのは、東備消防の関係の接種について備前市で取りまとめていただけませんかという話がありまして、そこについては数字は分かります。約108名の方が接種される予定になっておりまして、この消防署の方は市立病院と同じ時期に接種することになっているようです。

○**星野委員** 5月17日から65歳以上の高齢者への接種が備前市でも始まりますが、6月からはある程度ワクチンの供給量も増えてきて混雑も軽減されていくんじゃないかという話なんですけど、5月17日に備前市に供給される量というのは今現在把握されているのでしょうか。

○**森保健課長** 今現在確実なものとしたしましては、195バイアル、いわゆる1箱分が、全国の各市町村に1つは行くというような話でございます。また、県にプラスの希望数というのを一応伝えておりまして、そのまず195バイアルの1箱というのが4月26日の週に確実に入ってくると、それに加えて備前市としてはプラス1箱を希望しております。その次に、5月10日の週に入ってくるという見込みなんですけど、これについては備前市としたしましては6箱の希望を県へ出しております。

ただ、その箱数、これだけの数が確実に来るかどうかというのは全く分かっておりません。1箱来るといえるのは、もう確実に分かっております。

○**星野委員** この6月以降に確実に供給量が増えてくるというのは、これは確かな情報と思っておけばよろしいのでしょうか。

○**森保健課長** 一応県、国の情報からということで6月以降はと、大臣等が言われている話の中で6月以降ということですよ。

○**星野委員** あともう一点だけ、今回予約方法でラインが上がっているんですが、先月ですか、先々月ですか、情報漏えいの関係でラインを使わない自治体も出てきているという話なんですけど、そのあたりはどのような検討がなされて、今回備前市ではラインによる予約を採用したのでしょうか。

○森保健課長 予約方法につきましても、県内統一というようなところで、そのシステム会社とも県を通じて話をしている中で、ラインも便利なツールということで、そのまま使おうということになっております。

○西上副委員長 接種対象者のところで、備前市における①医療従事者の対象者というのは何名いらっしゃるのか、お教えてください。

○森保健課長 医療従事者の対象接種者数について把握しておりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、本件についての調査研究を終わりたいと思います。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時56分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

マスコミのほうより、当委員会の撮影の許可を求めておられます。備前市議会傍聴規則第8条により備前市議会傍聴取扱要綱の4条の6、その他必要事項は備前市議会傍聴規則を準用する、ただし議長を委員長に読み替えるということで撮影を許可したいと思います。

それでは、ここからは教育部関係を取り扱いますが、初めに市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。本日は新年度当初の委員会となりますので、各部長から異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○大岩教育部長 それでは、4月1日付教育部の人事異動を紹介させていただきます。

私、4月より教育部長を拝命いたしました大岩と申します。よろしく願いいたします。

○國光教育振興課長 國光です。よろしく願いします。

○竹林幼児教育課長 幼児教育課の竹林です。よろしく願いします。

○波多野社会教育課長 社会教育課長の波多野です。よろしく願いします。

***** 教育部の報告事項 *****

○中西委員長 それでは、議事に入ります。

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○岩井学校教育課長 それでは初めに、学校教育課より片上高等学校の入学者選抜と昨年度卒業生の進路状況について配付資料により報告させていただきます。

資料にあるとおりなんですが、入学者選抜試験の状況について、志願者は20名、そのうち15名が受験をし、合格者が8名、合格者全員が入学をしております。卒業生の進路についてですが、昨年度末7名が卒業いたしました。1名が進学、5名が就職しております。残る1名については、就職を目指しているんですが、現時点では未定とのことで聞いております。

続けて、令和3年度児童・生徒学級数についての報告をさせていただきます。

こちら資料を準備させていただいております。資料のほうを御覧ください。

資料の右下のところへ、昨年度同時期と比較した表を載せております。小学校については、児童数14名の減少、学級数は1学級の減少になっております。学級数の増減があった学校については、いずれも特別支援学級で、伊部小が1学級の増加、香登小と東鶴山小学校が1学級の減少、したがって学級数は1学級の減少ということになっております。

中学校については、生徒数が14名の増加、学級数が2学級の増加です。学級数の増減があったのは、日生中が通常学級が1学級増加、吉永中の特別支援学級が1学級の増加です。

片上高校については生徒数、学級数に変化はありません。

○竹林幼児教育課長 幼児教育課から、令和3年度入園状況等につきまして御報告させていただきます。

まず、資料にございますA4の縦のものになりますが、令和3年度保育園、認定こども園の園児数と学級数についてでございます。

保育園、認定こども園につきましては4月1日現在で園児数が763人、学級数が64学級となっております。前年度対比で園児数が32人の減、学級数が2学級の増となっております。参考に、保育士の配置基準につきまして左下の枠内に掲載をさせていただいております。

続きまして、令和3年度の入園申込み状況等につきまして、A3横の資料となります。

4月1日現在で、入園申込みが814人となっております。そのうち、入園決定者が763人という結果で、希望者による入園の保留は51人となっております。この入園保留者から国が示す待機児童除外に該当する者を除きました最終的な待機児童は8人となっております。

なお、この国が示す待機児童除外に該当する内訳につきましては、表の右下の枠内に掲載しておりますが、認可外保育施設に10人、市の一時保育に4人、育児休業の続行が12人、求職中が8人、特定の園のみ希望される方が9人の計43人となっております。

○波多野社会教育課長 それでは、社会教育課の資料に基づきまして御報告いたします。

まず最初に、第4回谷三三五記念陸上競技大会の開催概要を備前市陸上競技協会よりいただいておりますので、紹介いたします。

本大会の参加人数は540人ですが、新型コロナウイルスの感染防止対策によりまして従来1人2種目を今回は1種目限定で100メートルの上位8人の決勝レースも中止し、タイムのみの計測、順位の設定とさせていただきました。したがって、午前中には終了をする予定でございます。また、岡山県の陸上競技の大会の規定といたしますか、県の大会に倣いまして開会式、表彰式はいたしません。また、来賓の招待もいたしません。観戦につきましては自由でございます。

主な参加選手は、パラリンピックを目指す岡山WORLD-ACの松永仁志選手、生馬知季選手、また平昌パラリンピックの旗手を務めアルペンスキーで5つのメダルを獲得いたしました村岡桃佳選手が、車椅子競技でもパラリンピックに挑戦し今大会に参戦をしております。また、100メートルは、持ちタイム10秒台の選手が5人おります。それから、女子1,500メート

ルでは、興譲館女子陸上部の主力選手やワングイ・エスター選手など留学生の選手も参加いたします。この選手は昨年の全国高校駅伝女子で20人抜き区間賞を達成し、岡山県でも800メートル、5,000メートルの記録を持っており、今回1,500メートルは初挑戦となります。また、砲丸投げでも、中学校のときの日本記録保持者の岡山商大附属高校の選手なども参加いたします。

新型コロナウイルスの対策につきましては、1枚めくっていただきまして、先ほども申し上げましたが、役員、選手の昼食を避け午前中に終了し、県内在住者のみで行うようにいたします。また、緊急事態宣言が出された場合は即座に大会を中止し、3枚目にありますように全選手は体調管理のチェックシートを記入した上、受付に提示いたしまして入場許可をさせていただきます。陸上競技場の全ての出入口には消毒液を配置し、もしこの体調管理チェックシートで怪しい場合、体調不良あるいは体温が高い場合は入場をお断りするような形にもなるかと思いますが、小学生の100メートル、あと中学生も保護者が送り迎えをする関係で、スタンドの観覧席は開放をいたします。ただし、競技が終わりましたらすぐお帰りくださいということで、観覧席におきます皆様方の観戦につきましては自由ですので、興味がある方は御観戦いただければと思います。

続きまして、女子野球チーム名の公募について御説明いたします。

備前市のスポーツ協力隊が、2021年備前市女子硬式野球チームの創設に向け市民の皆様からチーム名の募集を行っております。社会教育課といたしましても、募集に協力し市内の小・中学校、それから本庁、総合支所、スポーツ施設のほうに配布し、市民の方に親しまれるチーム名の応募をお待ちしております。締切りは4月30日です。どうぞよろしく願いいたします。

○**中西委員長** 報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

○**青山委員** 片上高等学校の今年度の入学者についてなんですが、15名受験されたうちの8名ということで、かなり不合格の人が多かったのかなと思うんですけど、何か傾向的なことはあるんでしょうか。

○**岩井学校教育課長** 特徴というほどの特徴はないんですが、やはり総合的に学力、それから調査書等を勘案した中で、片上高校で学んでいく中での力というか、そういうところを総合的に判断した結果、8名の合格者を出していると、逆に7名の不合格者を出しているというような状況です。やはり定時制といえども4年間の就学が必要になりますし、それから授業についても通常の全日制と同じように進めていく部分でありますので、その授業でつけていくだけの基礎力というのは必要になってきますので、その辺も考えながら合格者を出しているというようなことで考えていただけたらと思います。

○**青山委員** 市内、市外、何名かというのはわかりますか。

○**岩井学校教育課長** 市内、市外の別については情報を持ち合わせておりません。

○**青山委員** この不合格になった子供たちが今後どのようにされるかということもちょっと心配

なところではあるんですが、特に市内の子供たちであればどういうふうにされるんか、そこまでの追跡調査まではされないのかもしれないですが、市内の子供については今後のことについてもケアをしていただけたらと思います。これはお願いです。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては退席いただいて結構でございます。御苦労さまでした。

***** 教育行政についての調査研究 *****

次に、調査研究事項に移ります。

教育行政についての調査研究を行います。

中学校統廃合について進捗状況を御報告願います。

○國光教育振興課長 三石中学校、吉永中学校統合計画について報告させていただきます。

2月16日の厚生文教委員会で報告させていただきましたとおり、学校名の取扱いについて1月18日の幹事会で個人に責任を負わせない形で考えてほしいという地元の要望を受けまして、教育委員会において1、新しい校名、2、吉永中学校、3、三石中学校の3候補を評点表に基づき評価し、2月5日の幹事会で統合後の学校名は吉永中学校として新たなスタートを切るという提案をいたしました。ここまでは、前回の厚生文教委員会で報告させていただいております。

その後、この提案を統合準備委員会に諮って話を前に進める予定でございましたが、三石地区の統合準備委員会ではこの提案を受け入れるかどうか、保護者の意思をはっきりさせてから次の段階に進みたいという考えから、学校名、吉永中学校に合意して統合を円滑に進めるか、学校名、吉永中学校を受け入れることができないので統合を白紙にするかという二者択一の投票を三石小・中学校の保護者により行われました。

なお、投票に当たって事前に三石地区の統合準備委員会が作成した資料を配布し、さらに教育委員会も出席して合計3回、保護者の方に説明会を行っております。投票結果は賛成32票、反対35票、内訳を申しますと中学校の保護者で賛成19票、反対11票、小学校の保護者で賛成13票、反対24票となっております。三石地区の統合準備委員会は投票結果を真摯に受け止め、三石の保護者としては教育委員会が示した新しい学校名、吉永中学校という提案は受け入れられないということで、3月19日に開催された第2回統合準備委員会において計画を白紙に戻すことを提案されました。吉永地区の委員さんからも異議が出ず、その提案が了承されるとともに、この結果を教育委員会会議に諮り備前市立中学校再編整備実施計画、2校統合計画について協議検討いただくこととなりました。3月26日の教育委員会会議において、これまでの経緯と統合準備委員会からの提案を報告し、次の会議で協議の上、最終的な方針を決定することとなり、4月19日に開催した教育委員会会議で、まず教育委員お一人お一人から御意見を伺った

後、討論により意見を集約し中学校の役割を考えると統合が必要であるとの考えは変わらないが、投票結果を尊重する、合意形成ができていない状況で統合を断行することは地域の溝を深め学校現場においても支障を来すことから、2校統合計画については断念するとともに、三石中学校、吉永中学校統合準備委員会は解散することとなりましたことを本日御報告させていただきます。

この経緯と内容につきましては、三石、吉永の保護者にお知らせするとともに、ホームページに要点録を掲載しております。

なお、4月19日の教育委員会議、要点録につきましては、文言を精査し次回の教育委員会会議で承認後にホームページ掲載する予定でございますので、御了解のほどよろしくお願いたします。

○中西委員長 本件について質疑がある方の発言を許可いたします。

○青山委員 保護者のアンケートを取られたということなんですが、二者択一ということなんですが、吉永中での統合か吉永中では統合しないという質問だと思うんですけど、吉永中という名前以外のことを考えて統合できないかというふうなことはなかったんですか。

○大岩教育部長 そのことも三石の統合準備委員会の委員長に御相談受けましたけども、保護者の意思を確認したいということで二者択一のアンケート調査になりました。

○青山委員 それまでのいろんな経緯があつてのことだと思うんですが、子供たちの教育環境のために統合と、特に学校全体の人数あるいは学級の人数、クラス数、そういったようなこと考えて統合というふうな案を出されたと思うんですが、何か釈然としないのは最終的にこの学校名とか、あるいは統合が一方的な合併吸収というふうなことであるとかというふうな言わば大人とか地域の都合で最終的に決まってしまうような思いがあるんですが、その辺についてはどのようにされてきて、どういようにお考えか、お聞かせください。

○大岩教育部長 教育委員会といたしましては、子供たちが置かれている環境、教育環境のデメリットを回避し教育環境の整備を充実させていくということで統合を進めてまいりました。

ただ、この教育委員会の思いというんですか、そういったことが地域や保護者の皆様にその真意を十分に理解いただけなかったということが誠に残念であり、説明不足のところもあることに対しましては誠に申し訳なかったと思っております。

○青山委員 保護者の中でのアンケートということなんですが、例えば教育委員会としてのアンケートとかはなかったんですか。

○大岩教育部長 教育委員会といたしましては、幹事会のほうで個人の責任を負わせない形ということで、誰々が言ったからこうなったであるとかというふうな感じで委員の方が責められると言うたら誤解を生じますけど、そういったことがないように教育委員会が学校名については提案してくださいということを申し上げられたので、そこで教育委員会としては学校名について決めるときに教育委員会内で評点表に基づき調査を行いました、教育委員会ではアンケートは行っ

ておりません。三石の統合準備委員会のメンバーの方が学校名をここでメンバーだけで進めていくのは重たいということで、保護者にアンケート調査を実施した経緯でございます。

○青山委員 もし学校名だけであれば最後のこのアンケート、吉永中学校とするかどうかというふうなこともアンケートの回答の一つではあると思うんですけど、例えばアンケートの細かいところを見ると中学校では賛成が多数であった、小学校では反対が多数であった、恐らく中学校は今自分たちが通っている、あるいは親御さんもそこで子供たちが教育を受けている、実質的なところの思いがあるんじゃないかというように思うんですが、小学校の保護者の方は兄弟がいて中学校のことも知っておられるというかもしれません、やや温度差があるんじゃないかなと思います。この二者択一のためのアンケートを尊重するというだけで、例えば名前についても提案であるというふうに考えれば、それが受け入れられないのであれば別の方法で考えると、もう統合自体がこれで白紙になるというふうな決定打になるのでしょうか。

○大岩教育部長 その辺も考えましたが、投票するに当たりまして事前に三石の統合準備委員会の保護者の方に事の経緯を文書で説明いたしまして、さらに3回の説明会に教育委員会も参りまして統合に当たっての事前での説明をいたしておりますので、その点、二者択一の件につきましては皆さん御承知の上で投票されておりますので、教育委員会としては何も申し上げられなかったというのが現状のところでございます。

○中西委員長 この件に関しましては、この当委員会でも長時間にわたって論議をしてきたところですが、各委員からも御意見や御質問があるんじゃないかと思っておりますので、少しほかの方の御意見を質疑を受けたいと思います。

○森本委員 残念な結果になったなと思っております。

1点だけ確認させていただきたいのは、やはり先ほど青山委員も言われたように、中学生の保護者は今の現状を何とかしたいということで統合を望んでおられたという声大きいというふうには感じております。統合に賛成された保護者の方向人かからお聞きした話ですけど、子供たちのことを一番考えてもらいたかったという話もお聞きはしております。

ただ、最初どこでボタンの掛け違いがあったのか分かりませんが、委員会では吉永と三石は対等合併だというお話されていたんですけど、ただ保護者の間では吉永のほうではそういうふうには受け止めておられなかったと、ただ三石はそういうふうには受け止めた。もう今さらなんですけれど、最初の段階できちんとした説明がなかったのだからちょっと話が行き違ったのかと思っはいるんですけど、教育委員会としてはこの点どう考えておられますか。

○大岩教育部長 統合準備委員会を立ち上げたときに、学校名につきましては今後協議していくということで了承された後に統合準備委員会を立ち上げておりますので、そのことについてはもう協議をしていくということで進めてまいりました。統合か吸収かということで教育委員会といたしましては統合であるということで部会を設置いたしまして、制服であるとかPTAの会のことであるとか、学校部会でカリキュラムであるとかということで進めてまいりました。

ただ、名前のところにつきましてはずっと平行線がありまして、吉永の保護者の方にとっては名前は変えてほしくない、その別のところで新しい学校を考えていきたいという思いと、三石の保護者の方は三石という名前にはこだわらないが新しい学校をつくるに当たっては名前も考えてほしいということで、そこがずっと平行線であったところで協議ができなかったというところが重なったのかなと考えております。

○森本委員 保護者の方の感想じゃないけど、あと御意見をお聞きしましたら、やはり三石が最後の校名のアンケートを取る前の段階で幹事会のところ吉永の代表の方の御意見とか聞いて教育委員会に任せますみたいな発言があったときに、賛成派の方は任せたのだから教育委員会が提示したものを受けて進めてもよかったんじゃないかという御意見を言われた方も何人か伺いました。

ただ、やはり皆さんの御意見が重視されると思うので、この結果は仕方ないかなと思うんですけども、今後どういうふうになるか分からないんですけど、何事も進めていく上に当たってはしっかりとした説明責任を今後とも果たしていくためにも、今回三石の保護者の方は教育委員会の対応に大分不満を持っておられるというのは、一貫して最初からあったことなので、今回の件を反省して取り組んでいただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○大岩教育部長 生徒数の減少というのは引き続き起こってまいりますので、こういったことにつきましては学校の在り方であるとか、今後とも十分方向性なり研究してまいりたいとは考えております。

○立川委員 大変御苦労さまでございました。今のお話をお聞きしてまして、今回こういう決定に至った経緯につきまして、保護者宛てにはぴらっと1枚だけ書類を送っておられますが、これで終わりなんでしょうか。まず、その点からお聞きをします。

○大岩教育部長 三石小・中、吉永小・中の保護者全員の方に、お手紙を配布させていただきました。こちらのお手紙の配布につきましては、PTAの総会であるとか、そういったところに教育委員会が出向くというのもあることもあるかと思うんですけど、結果がもう出ましたので、そのことにつきましては結果を紙で正式にお伝えするというので手紙でお伝えさせていただいたところです。

○立川委員 これで終わりですかということなんです。

○大岩教育部長 今は、これで終わりと考えております。

○立川委員 その点について、地域の希望だけお伝えをしておきます。

1年半、2年近く前に、同じアンケートを小学校が取られました。1年半、2年近くたって、今回のアンケートも似たような数字です。その間、教育委員会さんは合意形成を図ります、おおむね賛成です、結果がこれです。この14項目にわたるこの事前の質問書があったと思いますがPTAと交わした分ですね、そういったところを見ると統合については理解があると、三石の皆さんも統合については理解があると、ところがこういうやり方は駄目ですよという、またノーが

来たわけですね。その点踏まえて、今おっしゃいました、これで終わりですと、冗談やないで、言うてくれということで、僕今から言います。

PTAさんも、何回にもわたって説明会をされた。直接、教育委員会さんの口から結果を聞きたいです。地区のほうは何回も集まっておって何にもなしかと、さも三石のアンケートで決まったような言い方を回されて、それでえんかいということでお聞きをしております。今部長はこれで終わりということだったんで、地区へ帰って私はこれで終わりです、地域の皆様には何にもありませんということをお知らせしますが、それでよろしいですか。

○大岩教育部長 地区の会議のときに会長さんが統合については保護者の意見を尊重して、保護者の意見で地区はそれに同意しますということを事前に意見交換会のときもお聞きしておりますので、地区の区長会のほうには何遍か説明で伺わせていただいたことがございます。地区からこういった経緯について説明を求められたときには、私は行って事の次第は地区のほうには説明させていただきたいとは考えております。

○立川委員 希望があれば行くと今聞こえたんですが、希望がなくてあなたたち一生懸命皆さん集めてお話しされたんでしょう。結論ぐらい言うべきだと思うんですが。

○大岩教育部長 今まで要請に基づいて伺っておりましたので、その要請に基づいて会長さんともお話しさせていただきたいとは思っています。

○立川委員 要請、要請と言いますが、皆さん方説明しますからお集まりくださいと、そのときに教育委員会さん来て説明してくださいと、要請じゃないですよ。皆さん方が地区の皆さんとお話をしたいから来てくださいというセッティングですよ。と私は理解してんですけど、今の部長のお返事では地区が来てくれと言うたから行ったんですという解釈に聞こえるんですが、それで間違いないですか。

○大岩教育部長 申し訳ありませんが、地区のほうには私どもはそのとき保護者の方には文書でということで了解は得ておりましたので、そういった文書でお渡ししました。地区の方につきましては、地区の区長会とかであるときに成り行きをということで声かけがあれば伺うということで今申し上げたとおりでございます。

○立川委員 大変よく分かりました。配られた文書の中に最後、これまでいろいろお世話になりました、貴重な意見、時間をいただき統合に向けて真剣、熱心に御協議、御尽力いただきましたことに対して厚く御礼申し上げますということで結んでおられますが、よく考えてくださいよ。皆さん方、地域の合意も得ます、保護者の合意も得ます、言われたんじゃないですか。こうなりました、今後三石は言いましたように統合についての理解はあるんです。統合はせにゃいかなんというの理解はあるんです。だから、きっちり地区に呼びかけて、1人でも2人でもいいじゃないですか。そういう意見を聞こうという姿勢がないから、こういう方向に行くんじゃないんですか。1年半たっても、同じアンケートの結果が出るじゃないですか。なぜそちらから行ってお話をしよう、地区の皆さんに今後こうなりますよ、また御協力をお願いしますということの姿

勢はない、ある、最終でお聞きをしときます。

○大岩教育部長 まずは、統合に関しましては、保護者の意見をお聞きしてまいりました。保護者の意見の形がこういった結果で現れましたので、そういったことで地区の方には申し訳ないんですけど、まずは保護者ということで今は考えて、そういった手紙をお出しさせていただいたところですよ。あと、前回PTAが行った小学校のアンケート調査で25対24という僅差といった結果もございました。そういった中で、教育委員会としては、それに基づいて何回も意見交換会をしてまいりました。このたびのアンケートは、中学校も含めてのアンケートということで中学校のほうは統合に向けては前向きなことがあったんですけど、やはり今後中学校に行く小学校の保護者の方の反対が多いということで、このままでは進められないということで統合計画の白紙となったところがございますので、御理解いただきたいと思います。

○中西委員長 今立川委員が読まれた教育委員会が保護者に出したのものについては、当委員会にも配付をして、ほかの委員にも見てもらうようにしていただきたいと思います。恐らく後ろにはおられると思うんで、この委員会中に配付をお願いしたいと思います。

○大岩教育部長 分かりました。

○立川委員 もう全くそういう説明をする気がない、今おっしゃったようにPTAの保護者だけ、本当にそうでしたか。よく胸に手を当てて考えてください。説明会する、PTAがするといっても地区の方も参加されていたでしょう。あなた方は進めるたびに地域の合意、地域の応援と言われますね。保護者のアンケートやから保護者だけ配ったら終わりですよ、これでは残念ですよということを申し上げよんです。要請があれば行きます、何と上からなの、一緒にいい学校を造ろうということで動いたんじゃないですかと私は思います。

最後になりますが、もう一点お聞かせをください。

今回の三石中学校の統合について、来年4月開校ということで中学校の校長先生の人事がありました。ちょっとそれについて説明をしてください。

校長先生の個人的なことじゃないんですよ。地域のほうでは、このたび定年された校長先生が1年でしたっけ、また新任ということで校長先生になられて三石へ来られました。その人事の説明をしてほしいなど。統合がされるから1年ぐらい誰でもやっつけというふうには地域では捉えておられますので、統合に絡めてちょっとその点をお尋ねしておきたいと思います。個人的なお話じゃないですよ。あの先生がこうだからということじゃなくて、そういう人事が多々あるんでしょうか。また、そういう例がこの備前市の教育委員会でもあったんでしょうか。校長先生が退職されてゆっくりするわなと言うとって、いや、また新任で校長で統合する学校へ1年だけ行くらしいで、こんなことあまり聞いたことありませんので、その辺の理解したいんで御説明をいただきたいというお話でございます。

○岩井学校教育課長 今現在再任用制度が教員、公務員の中にもございまして、教員の中でいけば教諭としての再任用、それから校長職での再任用というのがございます。校長職の再任用は、

県内でも本当に僅かな数になります。実際に県において選考があって、その選考で校長としての再任用が決定するというようになっております。再任用校長に期待されることとしては、地域の、地域のというのがこの辺でいえば備前市は当然なんです、和気であったりとか、それから瀬戸内、赤磐まで含める、主に備前市にはなりますが、その地域での校長の中でのリーダーシップを求める、そのような人材を再任用校長として配置していくということになります。確かに再任用の場合には、任期は1年間となっておりますが、近隣の状況で申しますと多くの再任用校長の先生については3年間程度の勤務をさせていただいているというような状況があります。そのようなことで、県のほうでは再任用の校長というのを職として配置しているということでお答えさせていただきます。

○立川委員 ありがとうございます。再任用校長の定義ということで、今お聞きしました。備前市で、なぜ今回こういう人事になったのでしょうか。タイミングが悪過ぎるのでしょうかということで地域から言われておりますので、あなた方がやった人事についてどういう、統合するまでの1年行っとけよという感じなのか、先ほどおっしゃった、いや、地域の校長先生すばらしいリーダーの校長先生やから行ってもらうんですかという人事なのか、その辺本音聞かせていただけたらと思いますが。

○岩井学校教育課長 教職員の人事については、市教委のほうでこのようにこうしてくれというような話にはなりません。県の教育委員会で配置をしていきますので、市のほうの希望がというような話にはなりません、先ほど再任用校長に求めるものというところから考えるに、私たちとしてはこの備前市の校長先生方の当然資質向上も含め、この地域でリーダーシップを取っていただけるということで配置されているんだろうと考えております。

○立川委員 私のほうは、そういう理解をしておきます。建前をしっかりと飲み込んでおきます。ところが、地域の人がかかなりおっしゃっていますので、タイミングがいいでしょう、部長。来年廃校へ向けた三石中学校の校長は1年こっぴりですという印象を強く持つわけです。だからお尋ねをしようわけですね。こういったこともこの際やから地域住民の皆さんにお知らせして御理解を賜るのがえんじじゃないですかという気はするんですが、全くその姿勢はありませんか。統合についての報告と今後の方針ですね、何遍も言っておきます。三石の御父兄の方、保護者の方は統合についての理解はあるんですよ、何回も申し上げておりますが。そういう説明会、地元への報告会、再度お尋ねをしておきます。する気はありませんか。

○大岩教育部長 数年間にわたって4校から2校統合ということで、教育委員会もずっと3年間余り計画してやってきたんですけども、結果的にこういった感じで統合ができなかったということに対しましては、誠に申し訳なく思っております。保護者の方とか地域の方に統合のメリットがうまく説明、理解いただけなかったということで考えております。地域の校長先生の配置につきましては、校長先生は保護者の信頼関係の下で成り立っておりますので、そういったことの説明は考えたくはないと思っております。

それから、統合についての経緯についての地域への説明ということにつきましては、私のほうで会長さんとちょっと協議させていただきたいと考えております。そのやり方については、その区長会に出向いていくであるとか、回覧板を回させていただくとか、そういったところで協議させていただきたいと考えております。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時50分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○立川委員 一緒に尋ねたんですが、PTAの方もあんだけしとってこれなん、直接声聞きたいわということもありますよということは私地域と併せてお尋ねをしたんですが、PTAさんについても今日答えもらってなかったんで、どうですか。

○大岩教育部長 PTA総会が4月にあるんですけど、小学校のほうは21日だったですかね、それから中学校のほうがこの土曜日にあるかと思うんですけど、そちらのほうに出向いていくべきか、手紙での配布ということでお諮りしたときに、私がお聞きしたのは会長さんのほうは手紙でということで了承していただいて、こういった手紙の形にさせていただいております。

○立川委員 分かりました。保護者の中でもいろいろいらっしゃるんで、これだけの二、三年にわたる変な話、騒動ですから、私は人の道としてされるのが普通じゃないかなと思ったんでお尋ねをしました。今後また、見方を変えたいと思います。終わります。

○星野委員 今回の統廃合を白紙に戻すということが急遽委員会での報告事項から所管事務調査に当たって今日報告があったわけですが、報告自体がちょっと軽過ぎるんじゃないかと思うんですよ。市を二分するような統廃合、先ほど立川委員言われましたように三石、吉永との統合計画が出てから二、三年、その前からいくと10年にわたる計画がこれたった1度か2度の教育委員会会議で白紙に戻ったわけですよ。それなのに報告があまりにも簡単過ぎて、何かそこまでこの統廃合というのは重要視されていないのかなという感じがするんですが、まずそれについてはいかがでしょうか。

○大岩教育部長 統廃合につきましては、子供さんの生徒数、児童数が減ということは変わりない現実の問題でありますので、教育委員会として統廃合は必要であると考えて、こういった計画を進めてまいりました。

ただ、教育委員会が出した様々な計画というたらあれですけど、提案につきまして総論は賛成、各論に入りましたらやはり地元中学校があつてほしいであるとか、あそこに行くのは距離があるからということでいろいろな主張が出てきます。そういったところを教育委員会が保護者の皆様によく説明ができなかった、理解が得られなかったということでこのようなことになってしまったことにつきましては、誠に申し訳なく思っております。

ただ、今後も教育委員会としましては学校環境の整備、子供たちの在り方についてどのような

形が一番いいのかということとは考えてまいりますので、その辺は御理解いただきたいと考えております。

○**星野委員** そういった考えが教育委員会にあるにしては、3月26日の教育委員会会議と4月19日の会議であっさり統廃合を白紙に戻しますと。決定がとてもスピーディーですね。もっと真剣に考えて、もっと真剣に説得しようという考えはないんですか。

それと、今回の件は三石、吉永だけじゃないんですよ。日生、伊里についてはほったらかしにされて、こっちを先にやりますというふうに選ばれたわけじゃないですか。そういう子供たちはどうするんですか。先ほども資料出ましたよね、児童・生徒数、学級数。これ見たら、もう統廃合目の前に迫っているようなのは誰が見ても分かるんですよ。そこを積極的に自分たち教育委員会がちょっとやり玉に上がっても子供たちのことを考えて、教育大綱ですか、全ては子供たちのために、それを真剣に取り組もうという気がないんですか。

○**大岩教育部長** このたびの計画につきましては、やはり三石地区からの一票でも多ければそちらのほうで進めるということで事前に説明会もいたしまして、こういった結果が出てまいりますので、統合準備委員会としてはもうそれを尊重するというので、この計画については続けていけないということの結果でありますので、教育委員会といたしましては合意形成ができていない、このまま進めても学校運営に支障を来すということで、このたび残念ではございますが計画を断念したところでございます。今後の備前、特に中学校であります、部活動であるとか、学習面で少人数での学校運営に厳しいところが出てくると思います。そういったところは今後さらに教育委員会のほうで検討してまいりたいと考えておりますので、統合につきましてはすぐにもうこうしますということは言えませんが、そこにつきましては考えてまいりたいと考えております。

○**星野委員** 今日は教育委員会のトップである教育長は、なぜこれの説明に来られなかったんでしょうか。それぐらい重要な案件だと思われませんが。

○**大岩教育部長** 教育長におかれましては、4月20日をもって退職、辞任されておりますので、この場にはおられません。

○**星野委員** その説明は受けられたんでしょうか、委員長。

○**中西委員長** 私は委員長としては、教育長辞任後にこの話をお伺いしました。教育長はどうしておられるのかとお伺いをしますと、昨日辞任をされましたと。

○**星野委員** 分かりました。これは重要な案件ですよ、これ一番上に報告事項でもう言っていただけのような、言っていたかかないといけないような案件ではないでしょうか。

○**中西委員長** もともとの報告事項には上がっていたんです。私のほうからこれ入れてくれと、ところが白紙撤回になったので、これは調査研究に入れないと一般的な報告事項で聞くというだけでは間に合わないものになるんで、調査研究のほうに回した、時間が取れるようにしたと、審議ができるようにしたということなんです。

○星野委員 それは分かるんですけど、その教育長が辞任されるという事項は、統廃合とは別の問題でもあるわけじゃないですか。教育行政にとっては大きな事柄だと思うんですよ。だから、それについては報告事項で、こちらから質問するまでそれ自体が出てきていないわけですから、皆さん知られとったんですか。僕は知りませんでした。それ自体が出てきていないわけですから、それは報告事項等で一言あってもよかったのかなというふうに思いますが。

○中西委員長 それは委員長の不明の致すところで、申し訳ありませんでした。

○青山委員 もう要望だけです。皆さんの思いもいろいろあったと思います。それから、教育委員会としても2年半の間、いろんな努力をしていただいたということについては敬意を表します。

ただ、やり方等については今後総括していただいて、このようなことがありましたらいろんな意見を参考に、またやっていただけたらと思います。今後のことなんですけど、こういうような結果になりました。先ほどもありましたように、今後それぞれの中学校では生徒数が減っていきます。それに対して、どういうふうな手だてを講じていくか、早急にお考えいただいて委員会なりに報告していただけたらというふうに思います。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育行政についての調査研究を終わりますが、この中学の合併問題については当委員会でも多大な時間を取って論議をしてきたところです。今回のような結果になることは一つの残念なことではあるわけですが、この間3年に及ぶ中学の合併問題についてはよく検証していただいて、今後の中学校の教育をどうしていくのかということについても一回教育委員会の中でしっかり検討していただくようお願いをさせていただきよう、委員長としてお願いをしておきたいと思います。

以上で教育行政についての調査研究を終わります。

説明員の方々はここで御退席いただいても結構です。どうも御苦労さまでした。

***** 市議会に関するアンケートへの回答について *****

続きまして、市議会に関するアンケートへの回答について皆さんに御協議いただきます。

議会運営委員会において今回お寄せいただいた御意見のうち、3件について厚生文教委員会にて回答を作成する旨決定されております。その御意見及び回答案について、本日皆さんに配付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

配付している、この案につきまして修正等必要な箇所があれば、事務局へ御連絡いただき、基本的な部分については正副委員長に御一任していただくことをお願いしておきたいと思います。一任させてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会、終了いたします。
皆さん、御苦労さまでした。

午後0時06分 閉会